

地 区 別 評 価 結 果

－ 目 次 －

	(頁)
かんがい排水事業	4
農業生産法人等育成緊急整備事業	5
農地海岸事業	6

事業名	かんがい排水事業（新農業水利システム保全整備事業）	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の 主な目的	地域水田農業ビジョンの実現のため、新たな農業水利システムの構築と施設の機動的な更新又は整備を一体的に行い、農業水利施設における管理の省力化を推進する。		

評価担当部局	農村振興局
--------	-------

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 （百万円）	総便益 （百万円）	年効用 （百万円/年）	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				必須事項						優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で 達成する目 標に関する 事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

事業名	農業生産法人等育成緊急整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	望ましい農業構造の確立及び農村社会の持続的な発展に資するため、基盤整備を契機として経営者としての能力を身につけた農業生産法人等を緊急的に育成する。		

評価担当部局	農村振興局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

事業名	補助海岸事業(海岸耐震対策緊急事業)	予算科目	海岸保全施設整備事業費補助
事業の主な目的	堤防・護岸等の耐震対策を緊急的に実施することにより、地震発生に伴う堤防・護岸等の防護機能低下による浸水被害を防止し、もって人命や資産の防護を図る。		

評価担当部局	東海農政局
--------	-------

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主 要 工 事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事 項
				必須事項	優先配慮事項																					
					1. 事業で 達成する 目標に関 する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する 事項																
					1	2	3	4	5																	
愛知県	碧南	173	耐震対策工 1371m	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.08	1,686	3,520	一般資産防護効果(農業関係)	92	
																								一般資産防護効果(農業関係以外)	59	
																								公共土木施設防護効果(農業関係)	24	
																								公共土木施設防護効果(農業関係以外)	6	
愛知県	吉田	560	樋門改修工 1カ所 耐震対策工 762m	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16.38	1,664	27,255	一般資産防護効果(農業関係)	70	1,217
																								一般資産防護効果(農業関係以外)		
																								公共土木施設防護効果(農業関係)	41	
																								公共土木施設防護効果(農業関係以外)	62	